

総合資源エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会
省エネルギー小委員会（第25回）

日時 平成29年7月28日（金）10：30～11：58

場所 経済産業省本館地下2階 講堂

議題 「省エネルギー小委員会意見（案）」の取りまとめ

1. 開会

○吉田省エネルギー課長

おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから、総合資源エネルギー調査会省エネルギー・新エネルギー分科会、第25回の省エネルギー小委員会を開催させていただきます。

本日はご多忙の中、先週に引き続きましてお集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。

本日の小委員会は所用により、江崎委員、塩路委員、豊田委員、松下委員はご欠席されております。

前回に引き続きまして、今回もペーパーレスで委員会を開催いたします。資料につきましては、メインテーブルの皆様へ配付しているアイパッドにて閲覧をいただければと思います。動作確認のため、アイパッドにて資料1が開けるかどうかご確認いただけますでしょうか。ふぐあいがありましたら会議の途中でも結構でございますので、事務局までお知らせをお願いします。

それでは、ここからの議事の進行は、中上委員長にお願いしたいと思います。

カメラ撮影等されている方がおられましたら、ここから先はご遠慮ください。よろしくお願ひします。

○中上委員長

おはようございます。少し涼しいようで、頭の回りもいいのかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

前回は、荷主規制のあり方と、5月8日に事務局から提示いただきましたその他の省エネ施策の検討状況として盛り込んだ省エネルギー小委員会意見の骨子案についてご議論いただきました。前회のご議論を踏まえまして、事務局において省エネルギー小委員会意見の案を作成いただきましたので、本日はこちらについてご議論を頂戴したいと思っております。

なお、本意見の案につきましては、本日のご議論を踏まえまして、省エネルギー小委員会意見

として取りまとめ、事務局においてパブリックコメントにかけさせていただき予定でございます。そのような認識の上でご議論をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日も皆様の活発なご意見を聞かせていただければと思っています。よろしくお願いいたします。

2. 議事

「省エネルギー小委員会意見（案）」の取りまとめ

○中上委員長

それでは、早速議事に入りたいと思います。

議題1でございますが、「省エネルギー小委員会意見（案）」につきまして、事務局より説明を頂戴します。なお、事務局からの説明は前回の委員、オブザーバーからご意見を頂戴したものを中心にご説明をいただきたいと思いますので、全部同じ密度でご報告することはないかもしれませんが、その点でまた漏れがありましたらご指摘頂戴したいと思います。

前回と同様に、項目が幾つかございますので、目次の1から3、それから4から5の2つに分けてご説明いただきまして、それぞれ質疑応答を受けることにしたいと思います。

それでは、まず1から3の内容につきまして説明をお願いします。吉田課長、よろしくお願いいたします。

○吉田省エネルギー課長

それでは、資料の1を開けていただきたいと思います。資料1、省エネルギー小委員会意見（案）でございます。

今、委員長からございましたように、前回の委員会でいただきました委員、オブザーバーの皆様からのご意見を反映して修正をしております。また、加えまして図表等を挿入させていただいております。また、この後パブリックコメントにかけるということもございますので、一部の用語について注釈等もつけさせていただいております。

それでは、早速でございますけれども、ページをおめくりいただきまして、1ページをごらんいただきたいと思います。「はじめに」というところでございます。

まず最初、下線をそれぞれ主な修正点について引いておりますので、下線に沿ってご説明を申し上げます。

まず最初の下線は15行目あたりからでございます。ここについては先回の委員会で、ここはサードパーティーという言葉が使われていた部分でございますが、今回、貨物輸送のところを取り上げるという観点で、例えばその分野ではサードパーティー・ロジスティクスという言葉もござ

いますし、荷主がそもそもファーストパーティーじゃないかというようなご議論ございましたので、ここでは混乱を避ける意味でサードパーティーという言葉をとしまして、具体的に16行目ですが、「エネルギーを使用している当事者に省エネを働きかけることができる者」ということで書き下すという形で対応をさせていただきました。それが第1点でございます。

それから、第2点目でございますが、20行目あたりからの下線の部分でございます。ここにつきましては、何人かの委員の方から今回のこの意見書の位置づけ、これをもう少し明確にすべきではないか、不明確ではないかというご指摘がございましたので、前回は実はこの部分あったんですけども、少し修正をしております。読ませていただきます。「特に荷主に関する課題については、昨年度のeコマースに着目した議論に加え、貨物輸送の省エネに貢献できる発着荷主その他関係者を幅広く捉えた検討が必要との判断から、さらに審議を深めることとし、他の課題の検討状況に対する見解とともに本委員会としての意見を取りまとめ」、前年度の議論はeコマースのところに注目してまいりましたので、それに加えて貨物輸送のところにさらに議論を深めた、その結果をほかの検討状況に対する見解と一緒に委員会の意見としてまとめた、そういう位置づけを書かせていただいております。

このページは以上でございます。

続きまして、3ページをごらんください。

(3) のところ、18行目あたりでございます。ここにつきましては、連携省エネについて書いている部分でございますが、ここは特にご指摘に対応したというわけではなくて、その後、委員長とご相談をして直した部分ですが、もともとの文章ではこの連携の省エネについて(2)の産業・業務部門、頭のところです、これとこの同じ(2)の中ほど、9行目あたりからの運輸部門についての記述、この間にこの連携省エネが入っておりました。こうすると、その連携省エネが産業・業務部門にしかかからないように読めるということで、本当は我々の意図としては運輸部門についてもこの連携省エネが重要であるということに記載したいということがございましたので、全体にかかるように、場所を、文章の中身は同じなんですけれども(3)のほうに移させていただいたということでございます。

それから、次の点、(4)のところでございます。ここについても複数の委員から消費者のかわりについての記述が弱いというご指摘がございましたので、新たに起こした部分でございます。読ませていただきます。「消費者は家庭部門のみならず各部門のエネルギー消費の動向に大きな影響を与える重要なプレイヤーである。省エネ法は消費者を直接的に規制するものではないが、事業者に対して消費者向けの効果的な情報提供を促すなどを通じて、消費者の適切な行動を促進することが重要」ということで項目をつけ加えさせていただきました。

続きまして、ページをおめくりいただきまして4ページでございます。

4ページの10行目でございますが、ここは工場等判断基準の見直しの内容について触れているパラグラフであります。前回の委員会で、省エネには機器の革新とともに人材育成の観点が必要であるというご指摘をいただきました。これについて、この工場等判断基準、今後見直しを考えた中で考えていこうということで、見直しに当たって、そのケースの責務としてその省エネの人材育成、この視点も考慮すべきだということで加えさせていただきました。

続きまして、5ページをお開きください。SABC評価制度の部分でございます。

ここについて、まず1つ目の8行目から始まる下線の部分でございますが、ここに関連して、このSABC評価制度というのがその業界によって省エネの進捗度合いが違うということもありますので、同じS評価だから、あるいはA評価だから、一般に、例えばSだと優良、Aだから一般的だというのは正しいのだろうか、業界によっても違うのもう少し中身を詳しく見る必要があるのではないかというご指摘をいただきました。

その点は確かにそのとおりだということもございしますが、他方で、このSABC評価制度の評価として、ここに書いておりますように、9行目ですが、エネルギー消費原単位の1%以上低減だけじゃなくて、業界ごとに産業トップランナー制度に基づいた指標もございまして、それもこのSABC評価制度の評価に活用しているということがございまして、11行目ですが、業界間の省エネの進捗度の差について一定の配慮をしているということがございまして、ここについて明示をさせていただきまして、そちらのほうでこのSABC評価制度の厳密性というのをこれからも確保できればという思いを記述させていただきました。

それから、その後13行目あたりからでございます。まずここでSABC評価制度がそもそも、今、課題があると考えているのかどうかはそもそも不明確であるというご指摘がございました。我々としては当然、このSABC評価制度まだ始まったばかりの制度でありまして、さまざま課題があるだろうというふうに考えておりますので、課題がある、そういう観点から議論しているんだということを明示するために13行目から15行目あたりを少し修正いたしました。

Sクラス事業者が全体の約6割を占めていて、省エネ取組を促進するインセンティブとしては必ずしも十分ではないなど、このSABC評価制度の目的であるメリハリのある省エネ取組の促進効果を高める観点から検討が必要である、こういう我々の考え方を明示させていただきました。

それから、その後、16行目からですけれども、ここも前回の委員等のご指摘の中でSクラスの中でさらにこのインセンティブの効果を上げるために、SSクラス的なものを入れるべきではないかというご指摘がありました。我々の思いとしてもそういうところがありまして、これは前回も書いてあったんですけれども、省エネ取組を積極的に進める事業者は、中長期計画を活用して

大規模投資、これを策定・履行していただけるということであれば、その期間中は毎年度の定期報告の評価等で考慮するというので、これは一つのさらなるインセンティブとして我々考えているというところがございます、そこが、いわゆる、SSクラスの発想と近いということを示すために、ちょっと文章を少しだけ組みかえていまして、Sクラス事業者のうち特に積極的に省エネの取組を進める事業者、こういう人たちはその以下のくんだり、その部分のことができるんだということで、SSクラスの発想を少し入れさせていただいております。

それから、ページ飛びまして、7ページをごらんください。

ここは省エネ関連データについて書かせていただいているところです。その中に、まず産業トップランナー制度でそのベンチマークを出しておりますので、そのあたりについての記述が7ページ3行目からございます。ここでのご指摘で、今後、その産業トップランナー制度を入れていく上で、公共部門、ここでは官公庁や学校というのが例示されておりますけれども、そういったところでこそ率先して導入していくべきだというご指摘がありました。その点、10行目でございますが、「その際、官公庁や学校等の公共部門については率先して検討を進め、民間の取組を先導する姿勢を示すことが期待」されているということで加えさせていただきました。

その後、18行目からですけれども、データを公開するに当たって、その公開するデータがどういものが有益なのか、この辺は事業者さんからのヒアリング等を含めてしっかりと精査をしていくべきだというご指摘もいただきましたので、その点を加えさせていただいております。「データベースが省エネ取組の促進にもとなるよう、事業者や民間ビジネスのニーズを把握し、それに合致するように収集するデータやその整理・加工について十分に検討すべきである」というところがございます。

それから、次のページ、8ページをごらんいただきたいと思います。

連携省エネの部分でございますが、ここについては前回の委員会でその連携の範囲をどこまで対象とすべきか、そのあたりの整理が重要ではないかというご指摘をいただきました。ここでは具体的にどういったところを対象にするとか、あるいは、しないというところまでは書けないんですけれども、我々の思いとして、実態に合わせて柔軟にそこを検討していきたい、設定していきたいというところを追記させていただいております。7行目ですけれども、「現場の実態を幅広く把握した上で、事業者の連携として認められる範囲で条件を柔軟に設定」するというところがございます。

それから、11行目からでございます。これは前回の委員会ではなくて、前回の委員会ご欠席されている江崎委員から別途ご意見をいただきまして、その部分を加えさせていただきました。

江崎委員からは、複数事業者の連携を考える際に、一つの課題として、その複数の事業者間で

エネルギーの関連データ、関連情報が共有できない、標準化がされていない等の問題で、それが共有できない、そこが一つ障害としてあるんじゃないか、その解決、そういう方向性を少し出してほしいというご意見がございましたので、読ませていただきますけれども、「なお、複数事業者間で連携を考える際にエネルギー関連情報の共有が課題となる場合があるため、情報共有に必要となる環境整備が重要である」という3行を加えさせていただきました。

以上が前半、2ポツ、あるいは3ポツのところについての修正点でございます。

○中上委員長

ありがとうございました。

皆様からのご意見をご参考にさせていただきながら修正していただきましたけれども、まだ記述が足りないとか、もっと強調すべきだとかございましたら、どうぞ遠慮なくご意見頂戴したいと思います。

いつものように札を上げていただきましたら、こちらから指名させていただきます。

電子データでやっているとマーキングができないので、ちょっとここを注意しておこうというのが簡単に、後で戻れませんけれども、ご不便をおかけしますが、何かございましたらどうぞ。

宮島さん。

○宮島委員

ありがとうございます。物すごくいろいろ取り入れていただいて修正をしてもらったと思います。

特に、一つは宅配のところなどに消費者に向かったアプローチなど、かなり丁寧に書き加えていただきまして、ありがとうございます。これはここまで書いていただいたので、さらに加えることをご提案したほうがいいのかよくわからないんですけども、この全体の中で残された課題というのが、どのぐらいの幅においての残された課題なのかということをちょっと考えております。もしも今後の省エネ、この報告書が省エネの向かっていく方向の全部を入れるということであれば、今、物流とか、そういう部分的に書いていただいている消費者の意識、特に家庭部門がなかなか減らないことをどうするかということに関して、もう一回、最後のそのほかの意識で一本立ちするというのも考えられるのではないかと考えていました。

この前の発言も多分、私の発言がわかりにくかったと思うんですけども、最後の課題のところ少し国民目線のことを入れたほうがいいんじゃないかということも含めたご提案でした。

例えば、クールチョイスというのは私の理解では、宅配1回で受け取るキャンペーンだけではなくて、多分、昔でいうところのクールビズの後釜として、省エネ全体にかかってくることはないかと思うんですけども、今の書き方ですと、どうしても物流のところとかの中にインクル

ードされているので、1回で受け取るキャンペーンのことはわかるんですが、さらに消費者全体への省エネの取組をどういうふうに行っているかということに関してはちょっとわかりにくくなっているかなと思います。

自分できれいな文章を出せないで、ご提案したほうがいいのかどうかちょっと迷うところですが、その他の課題の中に、まだまだ工夫が必要な家庭部門について、家庭部門と消費者の行動が今後の省エネに大きく影響して、そこが一つの課題として残っているようなことが、何か短い文章でも今後の課題の中に入れられないかなというふうに思っております。

○中上委員長

ありがとうございました。

今後の課題というところ、ページでいうとどのあたりということの意味をなさっていたんでしょうか。

○宮島委員

なので、今、11ページのその他の課題というふうにあります、その他の課題で今、電気の需要標準化とトップランナー制度と住宅ビルのゼロエネルギー化というので全部が終わっていると思うんですね。パーツとしての課題、要するに横割りの施策としての課題はこれで以上ということなんですけれども、横ぐしのもう一つの課題として、消費者とか国民との接点というところを、短くてもいいんですけれども、挙げてもいいのかなというふうに思いました。

だからもう一項目足すと、(4)で足すというようなイメージです。

○中上委員長

わかりました。ありがとうございました。私からのご説明がちょっと足りなかったかもしれない、今、1から3までご説明いただいたので、私も今、1から3で一生懸命探したらなかったものですから、申しわけございませんでした。後ほどまた参考にさせていただきますので、ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

宮田さん。

○宮田中小規模事業所対策担当課長（東京都環境局）

前回の意見を踏まえまして、たくさん修正していただきまして、どうもありがとうございました。

私のほうからは、5ページ目、(2)事業者クラス分け評価制度の部分について意見を申し上げます。

2つに文節分かれています、後段のほうの「本制度については、Sクラス事業者が」という

ところなんですけれども、先ほど課長のほうからSSクラスの発想ということでご説明をいただいたんですけれども、まさにそういった視点で進めていただきたいなというふうに思っているんですけれども、こちらの表現、例えば以降のところなんですけれども、「SSクラス事業者のうち特に積極的に省エネ取組を進める事業者は」というところで、この文章を見ると、SSクラスの発想というよりは、Sクラスの取得のインセンティブに感じました。

Sクラスをとって積極的に取り組んでいる事業者は、原単位の毎年の1%低減が実現できなくても、設備投資等の計画をしていけば、定期報告の中で配慮されるというような意味合いでとれてしまうかなということで、どちらかというところSクラス取得のインセンティブのように感じてしまうところがありましたので、SSクラス的な発想で表現するとすると、入りの部分はいいと思うんですけれども、Sクラス事業者のうち特に積極的に省エネに取り組む事業者については、さらに高く評価するなどの検討をするような、そういったような表現にさせていただくほうがいいのかな。

後段は後段で必要な部分だというふうに思いますので、こちらの表現はそのまま残していただいてもいいというふうに思います。

あとは、もう一点あるんですけれども、7ページ目の行数でいいますと18行目からのデータベースの部分なんですけれども、こちらに書かれている内容につきましては、非常に重要なことですし、前回の意見を踏まえまして見直していただいたものですので、非常にいいというふうに思います。

もう一点の視点としまして、前回の委員会の中で木場委員の指摘で、自社の省エネの取組を客観的に評価できる手段ということで、相対的に同業他社と比べられるようなデータベースの使い方についてもご提案がありましたので、その部分につきましても、こちらの表現の中に盛り込んでいただければさらにいいかなというふうに思いました。よろしく願いいたします。

○中上委員長

ありがとうございました。

最初のご指摘はSクラスに対してのインセンティブという形で、さらに高く評価するといった、そのインセンティブの感覚がわかるような表現を加えたほうがいいということですね。ありがとうございます。

2番目につきましては、もう少し中身、例えば相対的に評価できるようなデータを整理するか、そういう、もう少し具体的なことも入っていたほうがいいということですね。わかりました。ありがとうございました。

ほかにございませんでしょうか。

今回、冒頭申し上げましたように、課長のほうからお話がありましたように、文言についてここで話している専門家同士ですからそれで通じますけれども、一般の方にパブリックコメントしますと、このままじゃとても通じないという言葉があるだろうというので、前回よりは少し注釈をふやしていただいたんですけども、その点につきましても、まだこれじゃ足りないよ、こういう語句についても注釈をつけておいたほうがいいよとありましたらご指摘いただくと、今なら間に合いますので、ぜひお願いしたいと思います。

田辺さん。

○田辺委員

前回の意見を反映していただいて大変結構だと思います。多分、私も前回申し上げましたけれども、今回の省エネルギー小委員会の意見というのは、この1年の議論をまとめたもので、その中にほかの、例えば消費者の意識とか、クールビズだとか、そういうものが総花的に全部が書かれていないので違和感があるというような形だろうというふうに思うんです。けれども、初めの部分にこれまでの取りまとめ等が行われてきているので、そういったものがありますというふうに書くような形でおさめれば良い。また、新しい章をつくるのは極めて大変で、また議論しないといけないので、従来まで行われている施策については、これまでの中間取りまとめで議論されていると書かれてはと思います。そういう対応でどうかというふうに思います。

それから、5ページの先ほど宮田さんがおっしゃったSクラスの件は、もしSSクラスを創設するとすると、もうちょっと16行目あたりは書き込んだほうがよろしいかなというふうには思いました。確かに、これだとSクラスの方にもう少しインセンティブを与えているというふうに読めなくもないので、文言の修正だけだと思います。

それから、これはコメントなんですけど、7ページの「具体的には」のところ、産業トップランナーについてです。いわゆる民生部門に拡大していくと、鉄にも品質はあると思うんですけども、産業部門のこれまで製造されてできる物（モノ）に対する原単位という考えが、例えばコンビニ、ホテル、百貨店、貸事務所などは、いわゆる提供しているのはサービスなのです。サービス（コト）に対してプロダクトの定義が行われているので、これを単純に面積だけで割ると、これまで行われている議論をもう一回蒸し返すことになります。それでベンチマークでホテル、百貨店、コンビニエンスストアについては売上高で補正されているので、最終的にはサービスも評価しているということになると思うんですけども、例えば、学校とか官公庁とか貸事務所とか、そのサービス性能をどうやってあらわすかというのが極めて難しい分野があります。私は延べ床面積に対して、例えば売上高も一つの補正項だと思いますが、BELSの省エネマークの取組とか、例えばCASBEEのランクの高いものをとっているとか、スーパーエコスクールとし

て認定されているとか、地公体が例えばZEB Readyを建てているとか、そういう第三項の補正を考えていただくと、それぞれの事業者が頑張っている取組が評価されるのではないかと
いうふうに思います。これは文言としてはここに書く必要はなくて、コメントでございます。

以上です。

○中上委員長

ありがとうございました。

確かに、このほかにも周辺で省エネに関する議論とかが、ワーキングが同時並行的にいっぱい走っていますので、全てを網羅したわけではないということはどこかにあったほうがいいかもしれませぬ。

例えば、エネルギー供給事業者に対する検討もまだ引き続き継続中ですが、今回はこれ全然、ここでは触れていませんので、そういう意味ではほかの方が、これだけしかないというような誤解を受けないように、冒頭のところで、特に集中的に今回はここに絞ってやったという形がわかるような表記があったほうがいいかも。ありがとうございました。

それから、原単位の捉え方、これはベンチマークをこれから検討いただくサブのワーキングができると思いますが、そこで大変ご苦労なさるとは思いますけれども、今のご指摘のことにつきまして
は慎重に議論を進めていただきたいとします。私、個人的に言えば、売上高を取り組むというのは大変、業界にとっては難しいデータでして、調査してもなかなかそういうデータは答えにくいとか、答えたくないという場合もありますので、最適なものがもしそうであっても事前のものでやるというケースもあると思いますから、そういうことにつきましては今後の各検討
の中で詰めていただきたい、重要なお指摘とします。ありがとうございました。

ほかにごいませんでしょうか。

きょうは時間はありそうでございますので、遠慮なさらず。

また後でお気づきになったら、そのときでも結構でございますので、とりあえず事務局のほうから何かコメントがありましたら。

○吉田省エネルギー課長

ご指摘ありがとうございました。

幾つか今答えられる範囲で、我々の考えでお答えしたいと思います。

まず1つは宮島委員、それから田辺委員からも同様の指摘があったと思います。宮島委員からは消費者の観点、国民目線というところが少し足りないというお話ですが、そこも今回の小委員会のこの位置づけのところにかかわることだと思っております。全体というのではなくて、初めのところにかかせていただいたつもりである、ちょっとまだ弱いのかなという感じを私自身も

持ちましたけれども、あくまでも、昨年、この1月にまとめていただきました中間取りまとめ、それの中の部分について、今の状況、進捗状況を確認いただき、特に貨物輸送のところを幅広く議論するというところを中心ということでしたので、そういう意味で国民目線のところとか、そこは十分かけていないという格好になっているのかなと思いますが、他方で国民目線、非常に重要なところ、最終的に消費者のところがすごく大事だということもごもっともですので、そこについての記述、宮島委員からはその他のところというお話もございましたが、そこも参考にさせていただいて、少し記述のほうは考えさせていただくとともに、あと「はじめに」のところまで今回の位置づけをさらに明確になるように、少し工夫をさせていただきたいと思います。

それから、Sクラスのところで、ここは宮田様、それから田辺委員からご指摘がありました。我々の考え方としても、このSクラスの中でも特にこの中長期計画を活用して、さらにその投資について計画をつくって、それをしっかりと実現していただく方、そういう方を、SSというのが名前はどうかと思いますが、別途位置づけて、そういった方々にさらなるインセンティブを与えていくという思いでございます。

確かにご指摘のように、少し記述のところを工夫するだけで、もう少し意図が明確になるかなと思いますので、ここについても委員長ともご相談しながら、少し検討していきたいと思います。

それから、宮田様からもう一点、データのところで、7ページのところの18行目以降のところ、他社と相対的に比べるという点です。そこについても、観点として明確に書いたほうがいいんじゃないかというご指摘をいただきました。

我々は、ここは実はその前のところ、7ページでいうと一番上のところでしょうか、そもそも、このデータというのは客観的に自己評価するというのが自主的な省エネ取組の推進に有効なんだという思いで、そもそもこのデータの議論をしていますので、ご指摘いただいた思いはまさに我々としても持っているわけですが、18行目のところですね、その意見を集めるところが「民間ビジネスのニーズを把握し」というところだけがちょっと目立っちゃっているんですが、ここには実は「事業者」というのがその前にございます。「事業者や民間ビジネスのニーズを把握し」と、この事業者というのが実はこの1万2,000の特定事業者等のことをイメージしております、実際、その自己評価をされる方からもそのデータに対するニーズ、自己評価をするに当たってのニーズを用いて、このデータのとり方だとか、整理・加工の仕方を検討しようということですので、実はご指摘いただいた内容を踏まえているつもりではあったんですが、確かにこれ、ちょっと読みづらいかと思いますので、ここも少し表現を工夫させていただきたいと思います。

十分お答えできたかどうかわかりませんが、それぞれのご指摘、本当に我々としてもごもっともな点だと思っておりますので、それぞれ、また委員長にご相談して、修文を考えていきたいと

思います。ありがとうございます。

○中上委員長

ありがとうございました。

それでは、続きまして、4から5の内容につきましてご説明を頂戴したいと思います。よろしくをお願いします。

○吉田省エネルギー課長

4章以降、ご説明をいたします。9ページごらんください。

まず、7行目からのところでございます。この点につきましては、先回の委員会で今回貨物輸送の関与の度合いで、果たすべき役割がそれぞれ違うはずだ、非常に関与が強い人、それから関与があるんだけど、もう少し幅広くという方々、それぞれ違うはずだ。それぞれに今回の見直しの中でどういうことを求めていくのかということがもう少し書けないかというご指摘いただきまして、その場ではまだ検討中のところもございますので、なかなか明確に書くのは難しいですが、工夫、考えていますというお答えをいたしました。

そこについての少し、我々としての修文なんですけれども、先に21行目のほうを見ていただきたいと思います。ここは直した部分ではないんですが、「現行の所有権を前提とした「荷主」規制の考え方は改め、貨物輸送契約等を通じて実質的に輸送方法を指示する立場にある事業者を新たに「荷主」と捉えて特に省エネ取組を求めるべきである」。ここで若干直したのは「荷主」というのを鍵括弧をつけてみました。これによって今回捉えたい方、貨物輸送契約等を通じて実施義務的に輸送方法を指示する立場にある人、こういった人をここで鍵括弧で捉えておりますが、それでもとに戻っていただいて、7行目を見ていただきますと、ここは現行の荷主のことを書いておりますが、ここも鍵括弧つきで荷主を書いています。

今の我々の考えとしては、現行の荷主さんに求めていること、前回よりも加筆しておりますけれども、荷主については特にその「3,000万トンキロ以上の「荷主」については特定荷主というふうに指定した上で、荷主判断基準の遵守に努めることに加えて、定期報告や計画書の提出義務を課すほか、取組が著しく不十分な場合の勧告・公表・命令等の措置を規定している」。これは現行の話ですが、これと同様に、その鍵括弧つきの荷主を後ろに出すことによって、今まず現行の荷主規制というのはベースに、この一番かかわりの強い方、そういったところについての扱いについては考えていきたいという思いを書かせていただきました。

それから、関与の度合いがもう少し幅広くというところについては、その後、「また」以下ですけれども、「荷主」の努力だけでは物流全体の効率化を図ることは困難だということから、省エネ法の実効性をより高めるために、荷送人・荷受人・その他の輸送に関与する事業者を広く捉

えて連携を促すように発想を転換し、それらの事業者についても取組の規範とすべき内容を定め、遵守について努力等を求めるべきであるということで、別途、規範的なものをつくって、それについての遵守の努力をお願いしていこうということで、2段階に分けて書かせていただいて、そこを明確にするために、多少、その荷主というところを鍵括弧でついたり、言葉の使い方を少し改めさせていただいたという点がまず修正点の1点目でございます。

それから、次ですが、これは全体にいろんなところに散っているんですけども、前のご指摘の中で、全体として事業者向けの記述が多い、B to Cの対象が明確でないというご指摘がありました。実は文章の中にB to Cの話も一緒に入っていたんですけども、確かに、B to Bと仕分けして書いたほうがよりわかりやすいかなと思ひまして、例えば14行目ですけども、「貨物輸送の少量・多頻度化」、あるいはその後の「eコマース市場の急激な拡大等による宅配貨物の再配達増加」、それぞれ前者はB to B、後者はB to Cということで、位置づけを明確にいたしまして、B to Cについても、当然、この中で対象に考えているというところを明確にいたしました。

また、同様に32行目以降にもB to B、あるいはページをめくっていただきまして、10ページのほうにも1行目ですが、B to Cというふうに書かせていただきまして、それぞれ対象として、ここでも当然、対象に考えていますということを明示し、わかりやすくしたつもりでございます。

それから、28行目でございます。先ほど申し上げました、より幅広い人を捉えて求める内容、規範の話でございますが、ご意見の中に返品等に関する商慣行、これが物流に大きな影響を及ぼしているという点がある、その点には留意が必要であるというご指摘いただきましたので、この規範を考える際の検討事項として、28行目以下に加えさせていただきました。

それから、少し具体的な話になりますけれども、33行目です、荷主の積極的な省エネ取組の評価の具体的な評価の対象として、もともと33行目ですが、宅配ボックス、あるいはポイント等のインセンティブというのが書いてあったんですが、具体的にコンビニ受け取りなんかも非常に重要であるということで、この記載を入れたらどうかというご指摘をいただきまして、そこはそのまま反映させていただいております。

それから、ページめくっていただきまして10ページでございます。

10ページの8行目以下であります。ここは先ほど話題になりましたけれども、消費者のところ。消費者の取組の観点の弱いというご指摘がありましたので、記載を拡充したところでございます。

また同時に、省エネ法の第86条に消費者の情報提供、これは事業者に求めていくという部分がございますが、こういったところも加えて書けるんじゃないかというお話がありましたので、こ

の辺をまとめて対応させていただいた部分です。読ませていただきますと、「特にB to C取引の物流効率化については、消費者の適切な行動が重要である。例えば、「COOL CHOICE できるだけ1回で受け取りませんかキャンペーン」のように、時間帯指定や場所指定が消費者にとっても利便性向上になる（1回で受け取れる）ことをわかりやすく伝えることで消費者の行動変容を促し、再配達防止につなげようとする取組は重要である。関係省庁が連携し、省エネ法においても関係者に消費者への適切な情報提供を促すこと等により、消費者への働きかけを強化することを検討すべきである」ということで、消費者の取組についても少し関連部分を追記をさせていただいております。

以上が貨物輸送の部分でございます。

それから、次のページ、11ページ。ここは取組事例について伺う中で、高橋オブザーバーから業界の取組についてご紹介いただきました。例があったほうがわかりやすいかなと思いましたが、勝手ながらカンガルーの絵をつけさせていただいております。

それから、第5章に移ります。

その他の課題ですが、その1つ目、電気需要の平準化です。ここについては、12行目です。「例えば」の後ですけれども、ここには「夏」というふうに入っておりました。ここには前回の指摘の中で夏ではないんじゃないかという指摘がありまして、削除すべきではないかというご意見いただきました。我々としてもごもっともだと思いましたが、ここは削除をし「晴れの日の昼間には太陽光発電により発電量が大幅に増加する」という記述に変えさせていただいております。

それから、15行目のところですが、これは指摘があったわけじゃないんですが、名称を省内で使っております、議論しております名称を明確に書かせていただいたところでございます。前回、たしか上げDRとだけ書いてあったと思いますが、需要創出型ダイヤモンドリスponsという用語を使わせていただいております。内容については変更はございません。

以上が平準化のところでございます。それから、次の（2）、機器トップランナー制度の部分でございます。ここについては先回の委員会でeコマースなどではスマホなどを使うというのが有効だ、そういうことを例にしながら流通形態に応じて柔軟に表示制度について考えていくべきだという趣旨のご発言があったと思いましたが、「表示制度については」の後に「流通形態ごとに有効な表示の方法が異なること等に留意した柔軟な制度を検討するとともに」という書き方をさせていただいております。

また、10年前と比べた節約額、そういったものを書くのが非常に訴求力を高めることでいいんじゃないかという具体的なお提案をいただきました。それについてはこれはもともとあった表現

ですけれども、金額表示の活用というのがその後でございます。そういったところで受けとめさせていただければと思います。

それから、最後の部分です。(3)のZEH・ZEBのところでございますが、ここについては、そのZEHの成果についてももう少しポジティブに書いたほうがいいんじゃないかというご指摘ございましたので、11行目からでございますが、そのZEHの販売件数、過去3年で急速に伸びている。2016年度は3.4万戸に達した。16年度末時点において5,566社が「ZEHビルダー」として登録を受けるなど、自主的な取組によるZEHの普及が期待されるということを書かせていただいた上で、問題点ですね。その目標に達している人が24%にとどまっているという課題を書くという格好で、まずはポジティブに受けとめるというところを追記させていただきました。

それから、21行目から、ここは先ほどと同様なんですが、江崎委員からご意見を別途いただいております。ご意見に沿って記載させていただいた部分です。ここはZEHについて今開催しておりますZEHロードマップ フォローアップ委員会、ここでそのZEHロードマップの見直しも含めて検討していくということ、これは前回もあった記載ですけれども、その中でぜひ議論、テーマとすべき課題ということでもいただいた部分です。読ませていただきますと、「再エネの発電コストの低下に伴い、売電だけでなく自家消費が合理的な選択となることも想定され、こうした状況を背景に、再エネの新しい使い方の可能性が広がっていくと考えられることから、再エネの自家消費という視点も併せて検討すべきである」ということで、具体的な検討項目ということで、まず、これについて特出しで書いたほうがいいんじゃないかというご指摘でしたので、それを記載させていただいたということでございます。

後半の部分については以上でございます。

○中上委員長

ありがとうございました。

宮島さんからのご指摘は本件にもかかわっていますので、後ほどそれは事務局から触れていただきます。ありがとうございました。

どうぞ、ご意見、ご質問等、ございませんでしょうか。

天野さん。

○天野委員

輸送事業における荷送人、荷受人、フランチャイズ等の関連事業者についての取組の規範化を積極的に入れていただいて、ありがとうございます。

前回のときに気づかなかったのですが、インターネットモールの場合、サイトの運営事業者は荷主人にも荷受人にも該当しないということですが、サイトの運営事業者にはサイトのモールに

入っている事業者の省エネ情報、特に今回のこの運輸部門の省エネ取組の規範化に沿った評価や情報を表示するというような方向は考えられないか、そのモールに入っている積極的な取組をしている事業者にマークをつけるなど、何らかの、そういう表示がされることで、消費者の省エネ意識に働きかけるという効果もあるのではないかと思います。ただ、今回のこれに間に合うかどうか、またちょっと置いていただいてということで。

○中上委員長

ありがとうございました。

この報告自体に盛り込めるかどうかは別としまして、今後の課題も含めてご指摘いただいて結構でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

ほかに、ございませんでしょうか。

山川さん。

○山川委員

これまでの意見をいろいろ反映いただきまして、ありがとうございました。

運輸のところについて、2つほど申し上げたいと思います。

まず9ページの14、15行目のアンダーラインのところですが、B to Cの取引については再配達の増加等ということで、「等」が入ってはいるのですが、この部分はそもそも宅配の荷物が増加しているということについても入れておいたほうがいいのではないかと思います。宅配貨物の増加や再配達の増加等によってエネルギー消費が増加しているというのを入れてはどうかと思います。

それから、次の10ページの下線のところで、10行目以降のところに「時間帯指定や場所指定が消費者にとっても利便性向上になることを分かりやすく伝える」ということで、これはそのとおりだと思うんですが、利便性の向上だけではなくて、そもそも、宅配便が増加したり、再配達が増加していることがエネルギー消費の増加につながっているんだよという、そもそものところもきちんと消費者に伝えていったほうがよいと思いますので、そこも追記をしたほうがよろしいかなと思います。

以上です。

○中上委員長

ありがとうございました。

最後のご指摘は大変微妙な問題がございまして、これは本当はもう少し精査すべきだと思うんですけども、個別にこのばらばらに配送するのと、まとめてやるというのはどうかという話にもつながってくるわけですね、評価しようとする。

だから、ここで新しい形態としてエネルギー消費は確かに発生しているわけですが、何か置きかわっているわけですから、その置きかわっている分との対比をきちっとしないと、なかなか難しい評価になると思います。それは課長ともさんざんいつも議論しておりまして、なかなか今回の議論には盛り込めないでしょうけれども、将来の課題として、どこかで検討しなきゃいけないなということは内々では話をしております。参考にはさせていただきます。ありがとうございます。

それから、宅配貨物の増加も連日のようにテレビに出てくるので、消費者の方にも非常にわかりやすいと思いますから、そこはもう一回強調しておいたほうがいいかもしれません。ありがとうございます。

宮島さん、もう一度。

○宮島委員

先ほどは4以降のことを先に言ってしまってますみません。私の問題意識について、さっき後ろのほうにつけるのはどうかというふうに迷いながら言ってみたんですが、「はじめに」のほうかもしれないと、ご意見を聞いて、思いました。ずっと思っていますのは、本当に今、宅配の話は連日ニュースになっていて、物すごく関心が持たれている、そして消費者に物すごく近い。一方で、この省エネもすごく近いんだけど、じゃ逆にいうと省エネの部分、パーツが、例えばこの省エネ委員会や委員会の意見の中身が注目されているかという、残念ながらそうではないという状況があるわけですね。

例えば、今の「はじめに」を見たときに、確かに、これは中間取りまとめを具体化して、その制度的検討をするというための意見の取りまとめかもしれませんが、「はじめに」を見たときに、何となく、ああ、これは業者さんが頑張ればいいのねというふうに、あるいは、要するに、普通の人には余り関係ない話なのねというふうに思わせてしまうと、マスを手先にしている大方メディアもですし、普通に見る方々は、これを丁寧に読み込むところまで行き着かないのではないかという心配を持っています。

そうじゃなくて、確かに、これは取りまとめの中の具体化なので、全部を網羅していないということは承知しているし、最後の課題のところ已全部を書く必要はないんですけども、むしろ消費者との接点というのは、全ての省エネに関して貫かれている一つの必要な視点ではないかと思います。

実際、その住宅の問題にしても、トップランナーにしても、結局のところ、それをやっていることが、買う側の消費者に伝わらなければ、結果的に省エネにはならない。業者さんだけが努力をすれば省エネが達成するというものではないというふうにはやっぱり思うので、「はじめに」

の書き方かなと、おっしゃるように思うんですけども、そして、行数がすごく多い説明を求めているわけではなくて、これがこのような制度設計のいろいろな努力が、結果的には消費者とともに実現するようなことであることを感じさせる文章というんですか、「はじめに」を見たときに、ああ、これは消費者や私たちも努力しなければいけない、私たちにも関係がある意見取りまとめであるということを感じさせるものを、短くてもいいんですけども、入れたらいいかなと思います。

○中上委員長

ご指摘、ごもっともだと思います。余りそこを強調し過ぎると、今度はみんな消費者におっつけるかと言われても困りますので、ここは何か腕の見せどころですから、事務局、よろしく願いたいと思います。

では、順に川瀬さん、飛原さんの順番でいきます。

○川瀬委員

11ページの一番下のところに「需要量を変化させることを阻害しない制度を導入する必要がある」と書いてあります。阻害しないという、この言葉が気になります。この場合、省エネ的な考え方が阻害することになると思うので、阻害という言葉の代わりに、例えば配慮した制度、あるいは対応した制度とか、に言い換えた方が良くと思います。

○中上委員長

ありがとうございました。確かに、省エネをやると何か害を与えるようなイメージを植えつけちゃいけませんよね。参考にさせていただきます。ありがとうございました。

飛原さん、お願いします。

○飛原委員

今回の報告書は、この1年間検討されてきた事項についてまとめていらっしゃるわけですが、その検討された事項というのは事務局が選んで事務局が重点と思われるテーマについて議論してまとまっていくわけですが、やはり従前からやられている省エネ対策としてやられていることで、より一層強化していかなくちゃいけないというようなこともあって、そういうことが田辺委員もおっしゃいましたけれども、抜けているように見えてしまうというのは余り好ましくないかなという印象を持ちます。

個々に申し上げますと、例えば機器トップランナー制度ですけども、この前半の記述を見ると、結構苦悩しているなという印象を受けていて、これは以前にも申し上げましたけれども、機器トップランナー基準の中にかんがりのものについてはもう目標年度が過ぎていて、新たな取組を要さないようになってきているということになっております。

そういうことを見ていると、かつては機器トップランナー制度が日本の省エネをすごく推進したという、そういうことが言われていますけれども、現在はそれが停滞しているのではないかと、いうふうに私は思っています。

したがって、機器トップランナー制度をもう一度活性化するにはどうすればいいかというのを考えていただきたい。評価制度が問題であるというのは十分承知していますが、常にやっぴいなきゃいけないものだと思っております。というわけで、コメントになってしまいましたが、それが1点。

それから、その次の住宅ビルのゼロエネルギー化ですけれども、ポジティブな表現をしたほうがいいということで書かれたということですが、これを見ると自画自賛に見えてしまうわけでございます、特にZEHの部分につきましては、

本当にそうかという、そんな世の中甘くないぞというのが私の意見でございまして、例えばこれまでやられていた2020年の住宅の省エネ基準の義務化ですけれども、これについては着実に実施されるように取り組んでいかなきゃいけないというのは非常に大きなことだと思うんですね。今回は関係ないかもしれないんですけれども、そういうことがやっぱり重要だと思っております。

それから、ビルについては非常に取組がおくれているというふうに思う。非住宅建物なんですけれども、これについては省エネ基準の中でガイシ性能が今抜けているということ、それから機器トップランナー基準の中の窓サッシのところで、今、トップランナービジョンに入っているのは住宅用サッシだけではなくして、非住宅用のサッシというのはトップランナー基準がありません。

そういうことから、非住宅の建物の省エネに対する基準、取組がおくれている。ここのZEBのところを見ても非常に弱い書き方になっていて、今後の検討にしたいという話になっております。

そういうようなところを見ても、ややもう少し書きぶりがあるか、あるいは来年以降、この小委員会の中でももう少し検討していただきたいというような印象を持ちました。

最後ですけれども、運輸部門のものにつきましては、今回は荷主に対して焦点を絞って、荷主の件を検討されたということで結構だと思うんですけれども、やはり、運輸部門の省エネを図るには、トラック、自動車をどう省エネするかというのが一番大きいことなので、その点も忘れないうで検討を今後していただきたいと思って、ヨーロッパではガソリン車、ディーゼル車の販売禁止というニュースなんか聞かれるようになってきておりますので、今度の検討課題として、トラックでいうと、長時間アイドリングをどうやって禁止するかとか、検討すべき課題は幾らでも

あるので、ここに書かれているもの以外について、今後検討していただきたいというふう
に思います。

以上です。

○中上委員長

ありがとうございました。確かにトップランナー制度もだんだん基準を厳しくしていくのも難
しくなるような状況にはありますけれども、それでもどんどんこれは深掘りしていかなきゃいけ
ないので、ご指摘、ごもっともだと思います。

ZEB・ZEHにつきましては、前回もご説明ありましたが、別な委員会で、今、深掘
りを田辺先生と川瀬先生なんか入っていただいて、やっていると思いますので、今のようなご意
見を十分取り入れて検討していただきたいと思います。

できるだけ盛り込みたいと思いますが、余り、全部盛り込めるかどうか、また事務局と十分相
談させていただきます。ありがとうございました。

それでは、佐藤さん。

○佐藤委員

ありがとうございます。小委員会の意見を丁寧に盛り込んでいただいて、わかりやすい内容に
なっていると思います。この意見が反映されて、生産者から消費者まで国民全体が省エネに関心
を持って行動変容を来して進んでいくことを期待します。

B to Cの特に注釈なども細やかにあって、消費者が大きな対象ではないというような印象は
私は受けませんでした。この小委員会の意見が周知徹底されるように施策を展開していただ
きたいと思います。私ども、消費者団体も協力していく所存です。

ただ、1点、13ページの最後の行ですが、全体の家庭が太陽光熱発電とか再エネをして売電し
ているわけではないので、再エネの新しい使い方の可能性が広がっていくと考えられることから、
「再エネの自家消費という視点も併せて検討すべきである」ということが書かれています。これ
が抽象的なので具体的に、自家消費というのはどういうことをすることなのか書いていただけ
たらよかったですと思いました。

以上です。

○中上委員長

ありがとうございました。できるだけ、今回、皆さんにご検討いただいた報告書が国民一般の
方々にご理解いただいて、消費者のほうに伝わるようにぜひしていきたいと思います。ありが
うございました。

最後のご指摘につきましては、また少し後で議論したいと思います。

それでは、木場さん、お願いします。

○木場委員

ありがとうございます。

今回の中でも運輸部門の省エネを、本腰を入れて強化していくという姿勢が非常に感じられたと思います。やはり荷主や貨物輸送事業者が連携して省エネに取り組む基準を国がこれからつくっていくということはとても重要だと思いました。

こういう一連の流れの中で、そうしますと行く行くは産業や業務部門で行っているSABC評価制度というの、荷主に対して今後導入することも検討して、荷主が省エネ取組をどのぐらいやっているのかという評価をしてもいいのではないかという気もいたしました。

それから、細かいことで1カ所だけ最後に恐縮ですけども、10ページのCOOL CHOICEのところの説明で、消費者の皆さんに利便性の向上を1回で受け取れることがわかりやすく伝わることで変容をとあるのですが、ここは利便さ、利便性というのに加えて、やはりあなたのその行動がCO₂の削減に寄与する、省エネに寄与するということを動機づけるということが非常に重要だと思うので、便利だということにプラスして、そこを入れ込んでいただいたほうがいい気がいたしました。

以上です。

○中上委員長

ありがとうございました。

表現を少し工夫してみようということですね。了解いたしました。

お待たせしました。オブザーバーの武田さん、早くから挙がっていたので、すみませんでした。

○武田代表取締役社長（エネット）

ありがとうございます。エネットの武田です。

11ページにあります電気需要の平準化について発言をさせていただきます。

再エネ等の発電量の時間帯変動に対応して電気の需要量を変化させる上げDRについて省エネ評価上これを阻害しない制度を導入すること」については、小売電気事業者としても賛成いたします。川瀬委員が発言しましたとおり、表現については少し工夫していただければと思います。

一方、このようなピークカットや上げDRを促進しようと思うと、スマートメーターの活用が非常に有効であると思います。資料の主文云々というよりは課題認識ですが、スマートメーターの普及状況としましては、2016年度末には全国の高圧以上全数に、また、2020年代の早期には低圧も含めた全世帯に導入される計画になっています。

これらは、相当投資をかけて全国に設置されたスマートメーターであり、省エネを進めるとい

う観点でいかに活用していくかということについて、本委員会やワーキング等で今後の検討課題として取り上げていただきたいと思います。

以上です。

○中上委員長

ありがとうございました。

奥野さん待っていただいて、市川委員。

○市川委員

ありがとうございます。

今回のこの省エネルギー小委員会意見は、パブコメも意識をされて文言に注釈をつけるなど、わかりやすく書かれていると思います。

1点、ちょっと気になった点をコメントしたいと思います。9ページの運輸部門の省エネ取組の強化の4のところですけれども、28行目、29行目に書かれている、返品等に関する商慣行のこの1文について。一般的な消費者の感覚からすると、この返品の商慣行と言われたときには、いわゆる、食品流通業界の3分の1ルールのことかなというふうに思ってしまう。それであれば食品ロスの話に直結するというイメージがすぐに湧いてしまいます。そうではなくて、物流に大きな影響を及ぼしているということをもし書かれるのであれば、具体的に、物流には一体どういう影響があるのかという視点も入れて丁寧に書かないと、読む消費者の立場からすれば、私はちょっと混乱を招くような1文かなと思っています。

改めて申し上げるまでもなく、食品ロス削減などについては、消費者庁とか経産省、環境省などが一緒になって、総合対策事業なども進めているところですので、ここに「留意」とは書かれているにせよ、ここにはめ込むことによって、じゃ、これからこういう荷主のところでもひょっとして取り組んでいくのかしらというようなふうにも思えてしまいます。そのあたり、消費者、読む側の立場からすると、もう少しわかりやすく、書くのか、書かないのかというところも含めて判断をしていただければよいかと思いました。

以上でございます。

○中上委員長

ありがとうございました。

今のご指摘について、私もその辺に詳しくないので、矢野さん、何かコメントございませんでしょうか。

○矢野委員

返品については、さまざまな形で物流に影響を与える、食品ロスはもちろんそうなんです、

例えば返品の今のルールですと、食品の流れ自体が非常に小ロット化する、多頻度で小ロット化するとか、そういうところにも影響していると思います。あるいは、それにおいて、輸配送自体が非常に管理が難しくなる中で、なかなか効率的な輸配送ができない、そういうことにもつながっているかと思います。

この商慣行というのはいろんなところで実はあって、例えば、発注単位の話だとかいろいろあって、書き方を私もどうしようかなと、これを書き出すと非常にわかりづらくなるし、だけど実際には物流にすごく影響を与えるので、どこまで書こうかと、私も迷っています。すみません、ちょっとコメントがまとまっていないんですが、以上です。

○中上委員長

ぜひ、事務局にどういう文章を書けばいいかご指導をお願いしたいと思います。よろしく願います。

それでは、奥村さん。

○奥村専務理事（省エネルギーセンター）

この報告書についてはいろいろご意見あると思うんですけども、非常にこの1年の議論を丁寧にまとめられているんじゃないかなというふうに思っております。

ちょっと抽象的な話で恐縮なんですけれども、今、私が若干問題意識を持っているのは、我々が当然と思っているこの省エネの必要性なんですけれども、要は、今回の報告書でも5,300万キロリットルとか、35%とか、あるいは、CO₂の26%削減とか、そういった数字、メルクマールから、非常に重要なメルクマールなんですけれども、これからの省エネの重要性ということを導くことが多いかとは思いますが、ただ、一方において足元でエネルギー需要がある面、少し横ばい、あるいはそれよりも減っているという状況の中で、正直なところ、その省エネの必要性というのを数年前ほど実感できるという感じじゃない方もかなりいらっしゃるんじゃないかなというふうに思うんです。

ただ、いずれにしても我々自身は省エネということについての対応というのは、これからもずっと続けていかなきゃいけないと思っているわけなんですけれども、そういった意味で、引き続きそういう考え方についてのインセンティブを提供していくためには、やはり新しい考え方も必要かなというふうに思っています。

具体的には、先週、委員長のほうから配られたペーパーでも指摘されているように、やはり社会システムの変化と省エネというような視点というのをもうちょっと検討していったらどうかな。今回、物流の効率化という観点と省エネというのがたまたまクロスして議論されたかと思うんですけども、そのほかにも、例えば生産のみならず、サービスの生産性向上と、それから省エネ

の関係とか、それからもうちょっと具体的には、IoTの進展、あるいはAIの進展とこの省エネの関係とか、それから一方において、エネルギーに関連する人材が今不足する傾向にあるかもしれないんですけども、そういった中で省エネも含めたこのエネルギー対応をどうしていくかといったような、少し引いた観点からこの省エネ、あるいはエネルギー関係の検討を進めていくことも重要じゃないかなというふうに思っております。感想で恐縮でございます。

○中上委員長

ありがとうございました。

私自身は省エネのいろんな場面でお話をするときに、省エネというのはエネルギーを減らすことではなくて、エネルギーを合理的に使うということなので、エネルギーを合理的に使うというのは、常にどういう断面でも考えなきゃいけないわけで、減っているからやらなくていいという話では決してないと思いますので、常には肝に銘じておかなければいかん課題だと思います。

それから、社会システムの変化につきまして、また今後、いろいろ検討していかなくちゃいけない課題の一つだと思いますので、この報告書には盛り込めなくても、今後に対して十分意識しながら進めていくべきだろうと理解しております。

矢野さん、何か追加ございますか。

○矢野委員

今の社会環境の変化の関係で少しお話ししたいんですが、今回、宅配便で再配達の問題を非常に注目していただいたんですが、実は過疎地域での宅配便というのが結構大きな問題になっていて、どんどん少子高齢化が進み、過疎地域においてはますます、言ってみれば輸配送密度がどんどん小さくなっているんですね。ですから、非常に配送効率が悪くなっている。逆にいうと省エネ的には非常に悪い状態になっている。都市地域で宅配便1個運ぶのと、過疎地域で宅配便1個運ぶのでは大体6倍ぐらい過疎地域では走らざるを得ない、こういう状況になっています。

そういう中で、こういう社会環境の変化、少子高齢化等の影響を考えると、いかに有効に運ぶのをうまく使っていくか、輸送機関を使っていくか、その中で今ちょうど貸客というか客貨というか、路線バス、あるいはタクシーで荷物を運ぶ、この辺が大きく進んでいます。

そういう意味では、特に過疎地域にある程度限定はすると思いますが、そういう客貨混載というのも含めて、少し連携のパターンとして今進みつつありますので、そこを後押しするような文言をちょっと入れていただけると助かるかなと思います。

以上です。

○中上委員長

ありがとうございました。確かに、今まで欠けていた視点だと思いますので、参考にさせてい

ただきたいと思います。

よろしゅうございますでしょうか。

では、今まで一通りいただきましたご意見等につきまして、事務局のほうで対応できることについてお願いします。

○吉田省エネルギー課長

多くのご意見、ありがとうございました。それぞれ反映について検討してまいりたいと思いますが、幾つか、答えられる範囲で我々の考え方を申し上げたいと思います。

まず、天野委員からサイトの運営事業者の話についてご指摘がございました。我々、今回、関連する事業者さんがどのように貨物輸送にかかわっているのか、貨物輸送の効率化に貢献できるのかという視点で、どういった方にどういったお願いをしていくかというのは、これから具体的に考えていきたいと思います。サイトの運営事業者さんが実際にどういう権限なり機能を持たれているかというのは、さらにご指摘も踏まえて詰めてまいりまして、その結果、どういうことができるか、ご提案では、例えば参加している事業者さんにマークをつけるというお答えをいただきましたけれども、そういったことを含めて何ができるのかというのは、ご指摘を踏まえて検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

それから、山川委員から9ページの14行目の再配達のところ、そもそも量が増加しているというお話がございました。これは反映できると思います。反映させていただきたいと思います。

それから、宮島委員から消費者の視点というところについて再度ご指摘がございました。おっしゃるとおり、確かに「はじめに」のほうに書くというのものもあるかなと思いました。今回、テーマにしました事業者の投資拡大と貨物輸送のところについていえば、多分、貨物輸送のほうは消費者にとってできることとか、あるいはすべきことというのがたくさんあると思います。それをサポートする意味でも今回の事業者に対するいろんな取組、お願いがきいてくるということだと思いますので、まず消費者の視点で書いてみて、その上で、それを消化するために事業者さんに今回いろんなお願いをしていくんだ、そういう立てつけで書けそうな気がしますので、そのあたり、工夫をしてまいりたいと思います。

それから、川瀬委員から障害しないという文言についてご指摘がございました。ここはこの平準化のところの10行目のほう、今、現行のほうの説明の中で、そのような取組を省エネ評価において考慮しているという表現がありますので、そことあわせてご指摘のような方向で直したほうがいいかなとも思いましたので、そちらの方向で検討していきたいと思います。

それから、飛原委員から何点かご指摘がございました。トップランナー制度等の課題についてご指摘がございましたが、目標年度過ぎているものがあるというご指摘、そのとおりでございます。

ただ、そういう目標、さらに高い目標を設定する上で、今何が足りないのか、ご指摘の中でも我々も文章にも書いていますけれども、評価制度、そのあたりがそもそも問題になっていて、なかなか高い目標が今後つけれないといった点もあると思っております、そこはしっかりとこれから検討していきたいと思えます。

それから、ZEHとZEBのところですが、まだ表現が自画自賛になっているというお話がありまして、前回はちょっとネガティブ過ぎたんですけども、今度はポジティブ過ぎたということで、また真ん中を考えたいと思えますけれども、その他の非住宅のところ、特にZEBのところについて少し具体的な記述もないというところがありましたが、ZEBの委員会でも実はもう幾つか動きがございます。田辺委員に委員長をやっていただいておりますけれども、そちらでも既に問題、課題設定等しておりますので、ZEHのほう少し厚目に今回書きましたので、そこをあわせて、ZEBについても少し具体化させたいと思えます。

それから、運輸部門についてですけれども、トラック、あるいは乗用車そのものの燃費向上が大事だ、それもまさにそのとおりです。今回、部分的にフォーカスしなきゃいけないところだけ書いている、ほかもそうなんですけれども、そうなっていますので、そこがちょっとそもそもの記載がないのでややアンバランスに見えると思えますので、そこを少し工夫できると思えます。具体的に長時間のアイドリングが問題だという話がありましたけれども、ここは、実は今回の貨物の輸送の効率化にもすごく関係あると思っております、荷待ちの関係でそのアイドリングが長くなっているというところもあると思えますので、そのあたりは一部答えになるところも今回の見直しの中ではあるんじゃないかなというふうに感じました。

それから、佐藤委員から自家消費のところですが、平準化のところにございました自家消費の内容を書くべきじゃないか、確かに、注釈を今回なるべくたくさん書いたつもりなんですけど、ちょっと足りない部分だったと思えますので、このあたりわかりやすく記載をしたいと思えます。

それから、木場委員から荷主の今回見直しに当たって、SABC評価も導入を考えたらどうかというご提案ございました。すみません、まだ我々の考えがそこまで及んでおりませんでしたけど、確かに、SABC評価制度ももう2年目でございますので、そこはほかに活用できる場所があれば活用していくというのは当然の方向性だと思えますので、今後検討してまいりたいと思えます。

それから、COOL CHOICEのところですが、ここは環境省さんともちょっとご相談して、記述については考えたいと思えます。

それから、武田オブザーバーから、あるいはテーマは違いますが、奥村オブザーバー、あるいは矢野委員からも次の課題につながるようなご指摘が幾つかございました。このあたり、

小委員会、きょうで一旦取りまとめですけれども、今後の課題というところでまた参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

それから、市川委員のご指摘の商慣行のところは、先ほど矢野委員からも補足をいただきました。矢野委員ともご相談しながら、わかりやすい書き方をしたいと思います。

それから、あと、奥村オブザーバーからの省エネの必要性ですね。足元で減っている中で実感できない人も多んじゃないかというご指摘がありました。今回の意見の中では、2ポツの最終エネルギー消費の動向というところで、現在減っているけれども、5,030万キロリットル引き続き重要であるという記載をしております。その理由として、今の減少要因を幾つか簡単ですけれども記載しております、それが引き続き続くとに限らない、5,030というのは今の家電製品の省エネの伸びも、今後このまま期待できるわけじゃないということで書かせてはいただいたんですけども、まだ記載が不十分なのかもしれません。できる範囲で工夫をしたいと思います。ありがとうございます。

あと、矢野委員から地域によって宅配の問題、さらに過疎地の問題についてもご指摘いただきましたので、そこも何か表現でうまくできる場所を探したいと思います。ありがとうございます。

十分お答えできたかどうかわかりませんが、いずれにしろ、多くのご意見、ありがとうございます。できるだけ反映する方向で検討したいと思います。ありがとうございました。

○中上委員長

ありがとうございました。

それでは、本日ご議論頂戴しましたご意見につきましては、今後のスケジュールの関係もございまして、委員長一任で取りまとめをさせていただくということでよろしゅうございますでしょうか。

それでは、そのようにさせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

本日の議事は以上になります。

メーンテーブルの方々には追加の資料としまして2つほどございますので、それにつきまして若干時間ございますので、もし、よろしければ環境省さんのほうからまず何かCOOL CHOICEにつきましてコメント、何かご案内頂戴できれば、よろしくお願ひします。

○松澤地球温暖化対策課長（環境省）

環境省でございます。

たびたびというか、毎回、委員会の場でCOOL CHOICE、特に、1回で受け取りませ

んかキャンペーンについては議論の素材に上がってしまっていて、これまで資料を失礼ながらつけておりませんでしたので、本日、つけております。

それで、この右下にゼロページと書いてある、このCOOL CHOICE推進チームの設置という紙がありますけれども、経緯になるんですが、昨年、山本大臣の指示で関係者の現場の皆さんに入っただいて、推進チームを立ち上げて、その中で出てきたアイデアとして、1回で受け取りませんかキャンペーンをことしの3月に立ち上げております。その次のページなんですけれども、改めて左下のドアを開けて人が手を出して物を1回で受け取っているという、このロゴなんですけれども、これを統一的に使っていこうということでございます。

それで、きょう、宮島委員ほか皆様からこのキャンペーンもそうなんですけれども、ライフスタイル全体に働きかけていくということで、きょうは、資料がこのロゴだけなんですけれども、このCOOL CHOICEの矢印を使ったロゴがほかに省エネの家電の買いかえですとか、それからゼロエネルギーハウス、ZEH、それから断熱改修、エコカー、ございます。次々、いろんなキャンペーンを立ち上げていくということで、やり方としては我々がこういうロゴマークをつくって、あるいはタレントさんの起用とか、そういうものを準備しまして、経産省さん、国交省さんの幅広いネットワークにお声がけをさせていただいて、一緒にやっていくということでございます。今、そういうことで幅広く展開をしていこうと考えています。

それから、もう一つ、最後のページに宅配ボックスの設置についてもご紹介をしまして、これは右側にポイント付与ですとか宅配ボックス、日本郵便さん、それから楽天さんのポイントのキャンペーンと、それから百貨店協会さん、前回、高科局長からお話のあったポップのこのカンガルーの、きょうの委員会報告の中にも張りつけていただいていますけれども、こういういろんなところで、今、拡大しています。

役所も足元でまずやるのが大事だということで、国交省さんの入っておられる合同庁舎3号館にも、職員が使える宅配ボックスを設置がされているところでございます。幅広く、粘り強くというか、できるだけ消費者の皆さんに自然に乗っかっていただけるようなキャンペーンの形で、引き続き、各省、3省連携で進めていければと思っております。

長くなりましたが、以上です。

○中上委員長

ありがとうございました。

経産省だけではなくて、環境省さん、国土交通省さんも交えて、幅広くこういうキャンペーンをやっているそうでございますから、どこかでお見かけになったら思い出していただきたいと思います。ありがとうございました。

もう一つ、参考資料が出ておりますのが、第4回J E I T A環境推進セミナーのご案内という資料がお手元にありますが、これにつきまして電子情報技術産業協会の川上さんからお願いします。

○川上常務理事（電子情報技術産業協会）

ありがとうございます。資料配付をさせていただきました。

先ほど社会システムのいろんなご発言の中でもございましたけれども、I o TとかA I、人工知能をどういうふうに省エネに活かしていくかということは、私どもとしても非常に重要だと考えております。こういうI o TとかA Iを社会実装して、省エネにつなげていくということをするというのは、まさに社会システムでございまして、私どもベンダーだけではなくて、それらをお使いになるユーザーの方々と一緒になって進めていく必要があるということだと考えております。

こういったようなことをどう進めていったらいいのかということ、関係する皆様と一緒に考えていく一つの機会として、私どもが主催者となっておりますCEATECという展示会が10月3日から6日まで幕張メッセで開催されますが、その機会を捉えまして、本小委員会の委員であります江崎先生にお願いをして、ご講演、お話をいただいて、I o TとかA Iを省エネに使っていくためにはどうしたらいいのかというような視点でご講演をいただくということをさせていただこうと思っております。ご参考になればと思ひまして、ご案内をさせていただく次第です。

○中上委員長

ありがとうございます。

私たちの委員の仲間である江崎先生が講演なさるそうですから、お時間がある方はぜひお出かけいただければと思います。

どうもありがとうございました。

本日の議事は以上で全て終わったわけでございますけれども、明るくまとまったでございましょうか、前は暗くなるという話で盛り上がり盛りが下がりしましたけれども、できるだけ夢のような形で進めていきたいという思いを込めて書いたつもりでございますので、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

委員の方々、あるいはオブザーバーの方からご指摘がございましたように、省エネルギーというのは非常に幅広いテーマでございまして、とても今回の意見だけでは全てを網羅したわけではありませんから、これで全てだというような誤解を受けないような記述も含めて、これをパブリックコメントにかけさせていただくという方向に進めさせていただきたいと思ひます。

それでは、事務局を代表しまして、高科省・新部長からご挨拶を頂戴したいと思います。よろ

しくお願いします。

○高科省エネルギー・新エネルギー部長

省エネ・新エネ部長、高科でございます。委員の皆様、オブザーバーの皆様におかれましては、本日はお忙しい中お集まりいただきまして、また、限られた時間の中で貴重なコメントをたくさんいただきまして、ありがとうございました。

本日は、省エネルギー小委員会意見についてご議論いただきまして、今後の国の省エネルギー施策の規格、立案に当たって重要な提言をまとめていただきました。

私どもは、現在、平成27年7月に策定されましたエネルギーミックスの実現に向けて、省エネルギー施策の推進を図っているところでございます。

エネルギーミックスにおきましては、徹底した省エネルギーの上にエネルギーの需給構造が成り立っております。省エネルギーは石油危機後並みの効率改善、すなわち、エネルギー効率を35%程度改善することによりまして、原油換算で5,030万キロリットルの省エネルギーを実現するという目標が示されておりますけれども、目標達成に向けましては、省エネルギーの取組のさらなる進化が必要となると考えてございます。

そのため、本日まとめていただきました省エネルギー小委員会意見の柱となっております省エネ投資の促進、それから運輸部門の省エネ取組の強化、そういったものがエネルギーミックス実現の鍵となってくるかと思っております。

国としましては、省エネルギー小委員会意見を踏まえながら、省エネ施策の進化に向けた対応を検討してまいりますので、引き続きご指導、ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

本日はどうもありがとうございました。

○中上委員長

ありがとうございました。

それでは、事務局より連絡事項があればお願いいたします。

○吉田省エネルギー課長

本日ご議論いただきました小委員会の意見につきましては、委員、オブザーバーの皆様から頂戴いたしましたご意見を踏まえまして、委員長とご相談の上、省エネルギー小委員会意見としての取りまとめをさせていただきたいと思っております。

その上で、先ほど委員長からもございましたけれども、速やかにパブリックコメントにかけることといたします。パブリックコメントの期間は8月中の1カ月程度を予定しております。

今後の小委員会につきましてでございますけれども、スケジュールは未定でございますが、きょうも幾つか新しいテーマ、ご提案もいただきました。そういったものを検討しまして、必要に

応じてまた開催をさせていただきたいと思います。事務局より別途、その際にご連絡を申し上げますので、ご認識をいただければ幸いです。どうもありがとうございました。

以上です。

3. 閉会

○中上委員長

どうもありがとうございました。

夏の暑い時期に向けて、再三足を運んでいただきまして、活発なご議論を頂戴しまして、ありがとうございました。

それでは、とりあえず、今回はここで締めということになりますけれども、省エネに終わりなしでございますので、今後ともまた、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

本日は、どうもありがとうございました。

—了—